

郵政民営化見直し及び駐日米大使・駐日欧州連合大使からの書簡に関する再質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成 22 年 4 月 26 日

提出者 山 内 康 一

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

郵政民営化見直し及び駐日米大使・駐日欧州連合大使からの書簡に関する再質問主意書

答弁書（内閣衆質一七四第三五五号）に関連して、ルース駐日米大使とリチャードソン駐日欧州連合大使からの書簡について再質問する。

- 一 両大使からの書簡で、しかも大きな国際問題に発展する可能性がある重要な内容であるにも関わらず、亀井大臣は平成 22 年 4 月 2 日の記者会見で、「今回の郵政の見直しについて、アメリカとヨーロッパの大使が『WTO（世界貿易機関）の協定違反に当たるのではないか』という書簡を送っているという報道があるが」という質問に対し、「知らない」と答えている。外交上、米国や欧州大統領の日本

での代理である両大使からのこのような重要な書簡を「知らない」というのは大きな問題であると考えてるが如何。

二 亀井大臣が知らなかったことを受けて、当然その後、調べたと思うが、書簡には何と書いてあったのか。また書簡の内容を踏まえ、郵政改革案が国際的なルールに照らして問題がないとする根拠は何か。説明されたい。

三 大使からの書簡は、とてもまれなものだと考えるが、それについて知らなかったというのであれば、政府のガバナンスに重大な欠陥があると言わざるを得ないが如何。

四 また平野官房長官は、平成 22 年 4 月 2 日の記者会見で、外交上の問題と述べたが、外交上の問題であれば、なおさらこのような軽視した対応はあり得ないと考える。例えば、駐米日本大使が米国で大臣に相当する高官に書簡を送って、「知らない」と言われたとしたらどうか。政府の見解如何。

右質問する。